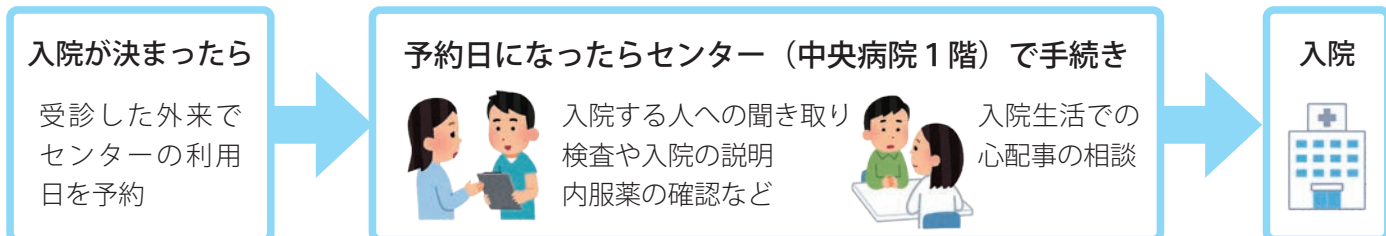


## 患者サポートセンター を開設しています

「患者サポートセンター」では、入院前に必要な情報の聞き取りや入院説明を行っています。当センターで事前に手続きをすることで、当日のスムーズな入院が可能となるほか、入院生活の質の向上が期待できます。

**対象者** 入院が必要となった人やその家族（緊急入院などは対象外）

### 利用の流れ



看護師が対応します



お気軽にご相談ください

## 在宅まるごと外来

「在宅まるごと外来」は、訪問診療を希望する人に対して、かかりつけ医からの紹介状をもとに多職種で診療プランを考え、訪問診療への移行を行う専門外来です。※訪問診療は、当院付属の「とわだ診療所」から医師が自宅へ伺います。

**対象者** 次の①～③の全てすべてに該当する人  
 ①住み慣れた自宅まで最期まで過ごしたい  
 ②積極的な治療は希望しない  
 ③寝たきりなど、通院ができない理由がある

**診療日時** 毎週月、水曜日 午後2時～3時（要予約）

**診療場所** 中央病院1階 地域医療連携部

**在宅まるごと外来を受診するためには  
かかりつけ医からの紹介状が必要です**

訪問診療の利用を希望する場合は、当院の地域医療連携部やかかりつけ医、ケアマネジャー、地域の訪問看護ステーションへご相談ください。

## 歩行者 の 事故防止

## 高齢者の皆さん、「反射材を身に付ける」「交通ルールを守る」を心掛けましょう

問 高齢介護課 ☎0176-51-6720

青森県警察の資料「過去10年間（平成25年から令和4年）の高齢歩行者の交通事故状況について」によると、歩行中の交通事故による死傷者4,403人のうち、1,815人（全体の約4割）が高齢者となっています。

このうち、日没から夜明け（夜間）に事故に遭った高齢者の9割以上が**反射材を身に付けていない**ことがわかりました。また、事故に遭った高齢者には**横断歩道外横断**\*1や**直前直後横断**\*2などの違反が多く見られました。

※1 付近に横断歩道があるにもかかわらず、横断歩道ではない場所を横断すること。

※2 駐車している車両や、走行している車両の直前・直後を横断すること。



### 歩行中に事故に遭わないために

- 外出するときは、明るい色の服装にしたり反射材を身に付けましょう
- 信号を守りましょう
- 道路を横断するときは、横断歩道を渡りましょう

### 自分の命を守る反射材

車の運転者は、**反射材を身に付けた歩行者を反射材を身に付けていない歩行者の2倍以上手前から発見できると**言われています。  
**自分が使いやすい反射材を、いつも使うかばんや帽子に付けておきましょう。**

キーホルダー型  
などもあります

